

第4期

岐阜県森林づくり基本計画に基づく 令和4年度施策の実施状況報告書

岐阜県

令和5年9月

目次

第4期岐阜県森林づくり基本計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

令和4年度の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第4期岐阜県森林づくり基本計画の

数値目標達成状況及び評価・課題・今後の方針・・・・・・・・ 20

第4期岐阜県森林づくり基本計画の概要

<基本理念>

揺るぎない長期的展望と県民協働による持続可能な森林づくり

<森林づくりの基本的考え方>

県では、「岐阜県森林づくり基本条例」に基づき、森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県森林づくり基本計画を定めています。

条例の基本理念を具体化するため、平成19年度から平成23年度までの第1期では、主に人工林のスギやヒノキの森林を対象に、森林の健全性を高め、林業の自立を目指す「生きた森林づくり」を、平成24年度から平成28年度までの第2期では、環境を重視し、守って、活かす「恵みの森林づくり」を、平成29年度から令和3年度までの第3期では、100年先を視野に入れ、望ましい森林の姿へ誘導する「100年先の森林づくり」を重点的に行ってまいりました。

その後、基本条例で定めた基本理念「揺るぎない長期的展望と県民協働による持続可能な森林づくり」と、これまでの施策の評価や森林・林業の現状、時代の潮流などを踏まえ、令和4年度から8年度の5年間を対象とした「第4期基本計画」を策定しました。

1 目指すべき方向性

- (1) 産業・防災・環境のバランスを重視した森林づくりを実現する。
- (2) 木材の需要を拡大し、生産された木材が余すことなく活用され、利益が全ての関係者に還元される林業・木材産業を実現する。
- (3) 森林や自然環境が有する資源を最大限活用し、山村地域に新たな産業と雇用を創出する。

2 基本方針と施策の柱

(1) 基本方針

「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり

～森林を「守り」「活かす」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して～

(2) 施策の柱

基本方針

「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり
 と森林を「守り」「活かす」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して?

施策区分	施策の柱
<p>1 森林づくりの推進</p>	<p>(1) 災害に強い循環型の森林づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化 (イ) 100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり (ウ) 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援 <p>(2) 森林技術者の確保・育成・定着</p>
<p>2 林業・木材産業の振興</p>	<p>(1) 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大</p> <p>(2) DXの推進による林業・木材産業改革</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 需要に合わせて柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築 (イ) 木材の安定供給と森林所有者への利益還元
<p>3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興</p>	<p>(1) 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成 (イ) 「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開 <p>(2) きのことなどの特産林産物の振興</p>

令和4年度の実施状況

1 森林づくりの推進

- ・防災・産業・環境の3つのバランスを重視した森林づくりに取り組みました。
- ・防災の観点では、森林整備と治山施設整備を組み合わせた事前防災地区の全県展開を進め、山地防災力の維持・強化を図ることができました。
- ・「木材生産林」では、森林の若返りを図るため、「主伐・再造林推進ガイドライン」を策定するとともに、主伐後の再造林に対する支援策を強化しました。
- ・「環境保全林」では、人工林を針広混交林へ誘導するための指針づくりに向けた調査を進めました。
- ・担い手の確保は様々な施策を進めるための重要な課題であるため、「森のジョブステーションぎふ」を核として新規就業者の確保に努めました。また、林業従事者が安全に働くことができる労働環境とするため、岐阜労働局等との協働による「林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会」を設立しました。

2 林業・木材産業の振興

- ・オール岐阜体制で県産材の利用を促進するため、「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」を制定しました。
- ・住宅分野では住宅建設コストの上昇により住宅着工戸数が落ち込んだことから、木材価格高騰に苦しむ工務店を支援しました。また、非住宅分野では木造化・木質化に取り組む事業者を支援するため「ぎふ木造建築相談センター」を設置し、相談業務を開始しました。
- ・森林所有者への利益還元を図るため、DXによる生産性向上と、サプライチェーンの構築による流通の合理化に対する支援を行いましたが、局所的な取組みにとどまったため、県内全域に拡大していく必要があります。

3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

- ・木材などの林産物以外の価値を森林に見出して農山村を活性化させるため、森林サービス産業と森林クレジットについて取り組みました。
- ・森林サービス産業では、「ぎふ森のある暮らし推進協議会」を設立し、研修会やセミナー等の開催によって会員を支援していくため、会員のニーズ調査を行いました。
- ・森林クレジットでは、森林吸収源対策岐阜県モデル検討会や研究会を開催し、令和5年秋以降の県独自制度創設を目指して素案を取りまとめました。
- ・「ぎふ木遊館」「森林総合教育センター（morinos）」では、木育プログラム・森林環境教育プログラムを実施するとともに、「ぎふ木育」の全県展開に向けて、地域拠点施設の整備方針を策定し、その候補地を2箇所選定しました。

<施策の柱ごとの実施状況>

1 森林づくりの推進

(1) 災害に強い循環型の森林づくり



(ア) 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化

① 森林整備と治山施設を組み合わせた防災対策

【実施状況】

- ・ 治山事業と山地防災力を高める森林整備等を組み合わせた事前防災地区の全県展開を進め、令和4年度には新たに16地区を設定しました。

【評価・課題】

- ・ 市町村、林業事業者との連携会議や研修会により、関係者が事業趣旨を理解し取り組むことができました。
- ・ 事業の継続的な実施と新規箇所の確保が課題となります。

【今後の方針】

- ・ 市町村、林業事業者が事業趣旨への理解を深め、事業のさらなる発展を図るため、引き続き、各農林事務所と連携して事業を進めていきます。

② 防災・環境面に配慮した保安林・林地開発許可制度の適正執行

【実施状況】

- ・ 令和4年度に新たに92件の保安林指定、6件の林地開発新規許可等を行い、制度を適正に執行しました。

【評価・課題】

- ・ 林地開発許可申請のあったものは標準処理期間内に適正に処理ができました。
- ・ 一方、太陽光発電施設の林地開発許可の設置基準が変更になったことによる処理件数の増加が想定されます。

【今後の方針】

- ・ 引き続き、標準処理期間内に適正な処理を行っていくとともに、処理件数が増加しても対応できる体制を整えていきます。

(イ) 100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり

①「針広混交林化施策指針」の策定

【実施状況】

- ・環境保全林における人工林を針広混交林へ誘導するために必要な施策指針の策定に向け、間伐後に進入した高木性広葉樹の動態と林内環境の変化について、調査を行いました。



<高木性広葉樹等の進入状況>

【評価・課題】

- ・周辺にまとまった広葉樹がない林分^{※1}やシカによる採食被害のある林分では、高木性広葉樹の進入、成長が見込めず、針広混交林化が困難であることが分かりました。
- ・また、間伐から5年程度経過した林分では、林冠^{※2}が再閉鎖しつつあり、高木性広葉樹が進入しても成長が停滞することが分かりました。
- ・高木性広葉樹の成長に適した林内環境の維持に必要な施策方法について、検討が必要です。

【今後の方針】

- ・針広混交林化に必要な条件、間伐方法を考慮した施策指針を策定するため、間伐の実施間隔や間伐率等について検討していきます。

②再造林の確実な実施促進と支援

【実施状況】

- ・令和4年6月に森林所有者や伐採事業者、造林事業者が守るべき「主伐・再造林推進ガイドライン」を策定しました。
- ・本ガイドラインに基づいて3者（森林所有者・伐採事業者・造林事業者）が協定を結び実施する主伐後の再造林に対し、市町村と連携して補助率の嵩上げを行うよう支援策を強化しました。

【評価・課題】

- ・再造林面積が167haとなり、令和3年度の再造林面積117haと比較して約4割増加しました。
- ・一方で、森林経営計画を認定している28市町村のうち、令和4年度に県と連携した補助率の嵩上げを開始したのは15市町にとどまっています。また、嵩上げ支援を開始した地域であっても、造林事業者の確保ができず再造林が進まない地域がみられます。

※1 林分：

樹木の種類、大きさ、密度がおおむね一様な樹木の集団と、それらが生育しているひとまとまりの林地の呼称。

※2 林冠：

樹木の枝葉が広がっている部分が、隣接木同士で連なっているものの呼称。

【今後の方針】

- ・ 森林経営計画を認定している市町村のうち、嵩上げ支援を実施していない市町村について、嵩上げ支援が実施できるよう働きかけていきます。
- ・ また、造林事業者が確保できず再造林が進んでいない地域では、造林事業者と伐採事業者の連携を進める事業調整会議を市町村と共に設置し、再造林の実施を促していきます。

(ウ) 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援

①市町村林務行政の支援強化・市町村間伐実行計画の作成支援

【実施状況】

- ・ 市町村による森林経営管理の取組みを総合的に支援する「地域森林管理支援センター」で、以下の支援業務を行いました。

相談対応（81件）

市町村の巡回支援（114回）

市町村林務担当職員研修（26回）

弁護士等の専門家による相談会（3回）

岐阜県地域森林監理士による短期支援（48回）等



＜市町村林務担当職員研修＞

【評価・課題】

- ・ 市町村における森林の経営管理の取組みは進みつつありますが、市町村林務担当職員の不足、所有者不明や境界が不明確な森林の所在等により、間伐等の実施までに時間を要しています。
- ・ また、間伐等を進めるための中長期の方針や間伐実行計画を作成していない市町村があり、計画的な事業の実施に至っていません。

【今後の方針】

- ・ 引き続き「地域森林管理支援センター」による巡回支援、市町村林務担当職員研修の開催等により市町村を支援するとともに、岐阜県地域森林監理士の活用を促進していきます。
- ・ また、着実に間伐等を進めるため、「地域森林管理支援センター」と農林事務所が連携し、市町村による中長期の方針や間伐実行計画の作成を支援していきます。

(2) 森林技術者の確保・育成・定着



① 「森のジョブステーションぎふ」を核とした新規就業者の確保

【実施状況】

- ・ 「森のジョブステーションぎふ」を核として、農林高校等への「森のしごとキャンパスプロモーション」を実施するとともに、各種就業相談会に参加し、新規就業者の確保に努めました。



<森のしごとキャンパスプロモーション>

【評価・課題】

- ・ 「森のジョブステーションぎふ」による職業紹介など新規就業者の確保に努め、目標を達成しました。
- ・ 新規就業者を増やしていくためには、就業相談だけでなく、就業相談から新規就業に繋がる機会を提供していく必要があります。

【今後の方針】

- ・ 引き続き「森のジョブステーションぎふ」を核とした就業相談・紹介活動等を行っていきます。
- ・ 就業相談と合わせて、林業の現場を体験することができる「林業体感・見学セミナー」等を開催するなど、新規就業に繋がる取組みを進めていきます。

② ICT操作技術の習得支援

【実施状況】

- ・ ドローンや森林3次元計測システム^{※3}等の最新機材、路網設計支援ソフト及び「ぎふ森林情報WebMap^{※4}」等を活用して、効率的に森林管理を行うための研修会等を延べ28回開催し、318名が参加しました。

【評価・課題】

- ・ 補助金申請等、従来の事務の軽減に直接的につながる機器等は事業者の間でも導入が進み、定着しつつあります。
- ・ 一方で、導入したものの活用が進んでいない機器もあるため、こうした機器の活用促進が必要となっています。

※3 森林3次元計測システム：

レーザースキャナにより森林の空間情報を3次元データとして取得し、解析等を行うシステム。立木の直径や材積、地形等の詳細な情報をデータ化・可視化可能。

※4 ぎふ森林情報WebMap：

一般に公開している地図情報に、高精度の地形データを分析したCS立体図等の地形分析図、過去の航空写真、一般公開されている地質図や地図等を組み合わせて表示できる地図ソフト。岐阜県森林研究所と岐阜県立森林文化アカデミーが作成した。

【今後の方針】

- ・ 新たな技術等の普及を進めるとともに、これまで導入してきた機器等の一層の活用を図るため、活用事例の紹介等の研修会や継続的な操作研修会を開催していきます。

③岐阜労働局等との協働による協議会の設置・運営

【実施状況】

- ・ 林業及び木材製造業の従事者が安全で安心して働くことができる労働環境を実現するため、令和4年12月に岐阜労働局等との協働により、「林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会」を設立し、記念講演を行いました。

【評価・課題】

- ・ 官民が一体となって労働災害撲滅を図ることを目的とした協議会を、設立することができました。
- ・ 安全・安心な労働環境の実現には、構成員が一体となって労働災害撲滅を図ることが必要です。また、研修会等を実施し、労働安全衛生意識の向上を図る必要があります。

【今後の方針】

- ・ 事故情報の収集を一元化し、事故原因の分析等を行い、幅広い事業者へ周知していきます。
- ・ 岐阜労働局等関係機関が一体となって特別安全指導を実施していきます。
- ・ 安全・安心な労働環境づくりに取り組む事業者を表彰していきます。

2 林業・木材産業の振興

(1) 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大



①木材利用を促進する条例の制定

【実施状況】

- ・ 県産材の利用の促進について、基本理念や関係者の責務・役割、基本的施策等を定めた「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」を令和4年12月に制定しました。



＜非住宅建築物の内装木質化一例＞
(JAにしみの待合室)

【評価・課題】

- ・ 令和5年4月1日の施行に向けて、計画どおり条例を制定することができました。
- ・ 建築物への利用以外にも様々な分野で「オール岐阜」体制で県産材の利用を促進するためには、市町村や民間事業者、県民に対して広く条例の趣旨や内容を普及する必要があります。

【今後の方針】

- ・ フォーラムや説明会を開催し、条例の趣旨や内容の普及を図っていきます。

②住宅分野での県産材活用支援

【実施状況】

- ・ 県産材を構造材や内装材に一定量以上使用した施主に対し助成したほか、ウッドショック等により木材製品の値上がりに影響を受けた工務店60社に対し、使用した構造材、内装材などの県産材価格高騰に係る割増経費の一部を助成しました。

【評価・課題】

- ・ 木材価格の値上がりに対して支援しましたが、木材以外の資材の価格高騰が続いており、住宅建設コスト上昇による施主の意欲低下が危惧されます。
- ・ 県産材住宅を増やすためには、輸入材を多用する工務店の県産材利用を促進し、「ぎふの木で家づくり協力工務店」としていく必要があります。

【今後の方針】

- ・ 建設コストを抑えた平屋等の小規模な住宅にも対応できるよう、助成制度を見直すなど、県産材住宅建設に対する施主の意欲向上を図っていきます。

- ・ また、「ぎふの木で家づくり協力工務店」の認定数を増やしていくため、ぎふの木で家づくり協力工務店であること、又は事業実施後にぎふの木で家づくり協力工務店の認定を受けることを、県産材住宅への助成事業の申請要件としていきます。

③非住宅分野での木造化等を進めるための相談窓口の設置

【実施状況】

- ・ 新たに木造化・木質化に取り組む事業者等への技術的アドバイス等を行うため、令和4年5月に「ぎふ木造建築相談センター」を岐阜県木材協同組合連合会内に設置し、事業者向けの相談業務を開始しました。

【評価・課題】

- ・ センターへの年間相談件数は400件程度あり、多くの事業者に活用されています。
- ・ 今後は、相談で終わることなく、実際に木造化・木質化につなげていく必要があります。

【今後の方針】

- ・ より多くの相談に対応することができるよう、事務局の増員等により体制を強化するとともに、幅広い業種への営業活動等に力を入れていきます。
- ・ 木造化・木質化の事例につなげていくためにも、建築士を対象とした研修会や現地見学会を開催していきます。

④木質バイオマス発電施設への燃料の安定供給支援

【実施状況】

- ・ 間伐等により伐採された木材のうち約半分が、道から遠いなどの理由により、山から搬出されていない未利用材と推計されています。
- ・ 木質バイオマス発電施設等への燃料として、未利用材を安定供給できるよう、事業者に対して運搬や安全に関する研修を実施しました。

【評価・課題】

- ・ 今後新たな発電施設が稼働することから、枝葉や端材の収集を今以上に促進する必要があります。

【今後の方針】

- ・ 引き続き研修を行うとともに、林地残材を効率的に搬出する仕組みを構築していきます。

(2) DXの推進による林業・木材産業改革



(ア) 需要に合わせて柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築

①原木在庫情報のデジタル化とWebによる原木集荷システム構築への支援

【実施状況】

- ・ 木材生産現場から製材工場等までの木材運搬の効率化を図るため、1 林業事業者に対して輸送トラックのWeb配車管理システムの導入を支援しました。



＜配車を管理するための原木情報入力＞

【評価・課題】

- ・ 配車状況をデジタル化して情報を一元化することにより、事務負担を軽減するとともに、納材までのリードタイム^{※5}の短縮が図られました。
- ・ 木材運搬の効率化を進めるためにも、システムのさらなる普及が必要となります。

【今後の方針】

- ・ 他の林業事業者へもシステムを普及させ、木材流通の合理化を進めていきます。

②製品の生産工程や在庫管理のデジタル化支援

【実施状況】

- ・ 製材工場における生産性の向上を図るため、2 木材加工事業者に対して原木の在庫管理システムの導入等を支援しました。

【評価・課題】

- ・ 原木の仕入れ管理、在庫管理、注文材の作業指示管理を正確かつ迅速に行うことができるようになりました。
- ・ 今後は、生産工程管理のデジタル化により、正確な製材作業等による歩留まりの向上が必要です。

【今後の方針】

- ・ 生産工程管理のため、製材管理システム等の構築に対して支援していきます。

※5 リードタイム：
物事に着手してから完了までに要する時間。

③製品流通デジタルプラットフォーム^{※6}の構築支援

【実施状況】

- ・ 新たなサプライチェーン^{※7}の構築を進める団体に対し、工務店の受注計画等の需要情報と製材工場の生産・在庫情報を共有するシステムの構築を支援しました。

【評価・課題】

- ・ 情報共有システムを構築し、今後の取組内容を団体内で紹介したことにより、サプライチェーンに参画する事業者を組織化することができました。
- ・ 一方で、木材価格の変動に敏感な工務店に価格の固定や一定量の需要の確約について理解してもらうことが難しく、参加工務店の拡大に向けた課題を整理する必要があります。

【今後の方針】

- ・ 今後は、表面化した課題を解決するとともに、サプライチェーンに参画する工務店の拡大及び情報共有システムの試行運用を進めていきます。

※6 製品流通デジタルプラットフォーム：

デジタル化された住宅の建築情報と原木や木材製品の生産・在庫情報を一元管理し、原木調達や木材の需給調整を円滑に行う仕組み。

※7 サプライチェーン：

川上の木材生産から川下の工務店までの一連の木材供給網。

(イ) 木材の安定供給と森林所有者への利益還元

①森林クラウドシステム^{※8}による高精度森林資源情報や伐採地情報の共有

【実施状況】

- ・ 森林クラウドシステムの運用を開始し、林業事業者、市町村、県とで、森林資源や森林経営計画等のデータを共有しました。
- ・ また、全ての林業関係者が森林情報を確認できるようインターネット上で公開している「ぎふ森林情報WebMap」の地図データを更新するとともに、活用に向けた研修会を開催しました。

【評価・課題】

- ・ 森林クラウドシステムや「ぎふ森林情報WebMap」により、森林情報の公開・共有・活用が図られつつありますが、林業事業者等による木材生産計画の策定まで進んでいません。
- ・ 木材生産計画の作成手順を明らかにし、林業事業者等に対し周知する必要があります。

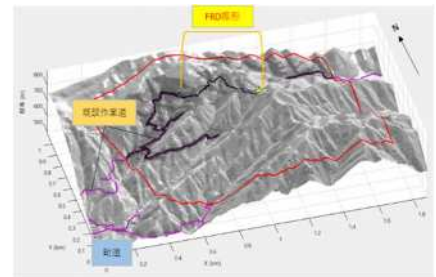
【今後の方針】

- ・ 引き続き、森林クラウドシステムと「ぎふ森林情報WebMap」による森林情報の公開・共有を進めていきます。
- ・ また、県においてデジタルデータを活用した木材生産計画の作成を試行し、作成に当たっての課題や手順の見直し及び的確な対応を行っていきます。

②路網設計システムの導入支援

【実施状況】

- ・ 令和4年5月に、林業事業者等を対象に路網設計システムの操作活用研修を開催しました。
- ・ また、県において、林道新規路線の検討に路網設計支援システムを活用しました。



<路網設計システム一例>

【評価・課題】

- ・ システムの研修を実施し、その有効性を確認できました。林道新規路線の検討では、詳細な地形データ上で林道規程に合わせた道路の開設の実現性や概算事業費の把握が可能となりました。
- ・ より効率よく森林作業道の線形検討を行うためにも、林業事業者にシステムの有効性を理解してもらう必要があります。

【今後の方針】

- ・ 引き続き、林業事業者に対して操作活用研修を実施し、システムの有効性を普及していきます。

※8 森林クラウドシステム：

森林資源等に関する情報を市町村や林業事業者等の関係者間で効率的に共有するため、森林情報をクラウド上で一元的に管理し、ネットワークを経由して利用するシステム。

③木材サプライチェーンの構築

【実施状況】

- ・川上から川下までの事業者が連携した地域材の安定供給等の取組みを推進するため、白川地域LSC^{※9}システム推進協議会と、ぎふの木ネット協議会の取組みを支援しました。

【評価・課題】

- ・既存のサプライチェーンによる安定した県産材の需給体制が整いました。
- ・今後は、木材価格の変動に敏感な工務店にも理解が得られるよう、価格を一定期間固定することについて製材加工事業者の協力を得ることが課題です。
- ・また、新たなサプライチェーンを構築し、県内全域への拡大が必要です。

【今後の方針】

- ・既存のサプライチェーンの運営を支援していきます。
- ・また、関係者から協力を得ながら、新たな木材サプライチェーンの構築にかかる取組みを支援していきます。

④森林所有者への利益還元

【実施状況】

- ・森林所有者への利益還元には、生産性向上と流通の合理化によるコスト低減が必要です。
- ・生産性向上を図るため、木材生産に必要な路網整備（148km）を進めるとともに、林業事業者による高性能林業機械の購入（2事業体）やレンタル（16事業体）並びに、ICTを始めとした新技術の導入（13事業体）を支援しました。
- ・流通の合理化を図るため、2団体のサプライチェーンの取組みを支援しました。（再掲）

【評価・課題】

- ・高性能林業機械やICT機器等の利用により、木材生産性の向上が図られました。
- ・更なる生産性向上を図るためには、路網整備、高性能林業機械やICT機器等の導入に加えて、オペレーターの養成や機械の稼働率向上が必要です。
- ・流通の合理化を図るためには、新たなサプライチェーンを構築し、県内全域への拡大することが必要です。（再掲）

【今後の方針】

- ・引き続き必要な路網整備を行うとともに、林業事業者の高性能林業機械やICTを始めとした新技術の導入・利用を支援していきます。
- ・加えて、VRシミュレーターを活用した機械操作のトレーニングや木材生産の工程管理改善に向けた取組みに対して支援するとともに、新技術に関する見学会・操作研修会を開催していきます。
- ・既存のサプライチェーンの運営を支援するとともに、新たな木材サプライチェーンの構築に係る取組みを支援していきます。（再掲）

※9 LSC（ローカルサプライチェーン）：
特定地域内のサプライチェーンのこと。

3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

(1) 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興



(ア) 新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成

① 「ぎふ森のある暮らし推進協議会」の設立

【実施状況】

- ・ 森林サービス産業の普及を目的とした「森林サービス産業普及促進セミナー」を令和4年11月に実施するとともに、「ぎふ森のある暮らし推進協議会」を令和5年1月に設立しました。



< 「ぎふ森のある暮らし推進協議会」設立総会 >

【評価・課題】

- ・ 「ぎふ森のある暮らし推進協議会」の会員は142者となり、森林サービス産業に興味がある事業者が多くいることが分かりました。今後は、会員のニーズに合った協議会事業を実施し、会員の維持・増加を図ることが必要です。
- ・ また、森林サービス産業の幅広い普及のために、事業者のニーズに合った、研修会等の開催が必要です。

【今後の方針】

- ・ 会員に対するニーズ調査等で希望の多かった会員交流会や異業種交流会、Webサイトによる会員事業のPR等を実施していきます。
- ・ 今後も「ぎふ森のある暮らし推進協議会」会員のニーズを確認しながら研修会等を開催するほか、継続的に会員の募集を実施していきます。

② 森林クレジット^{※10}の仕組みの検討

【実施状況】

- ・ 森林による二酸化炭素吸収量を評価（クレジット化）する仕組みや、森林信託の考えを取り入れた森林所有者へ安定的に利益を還元する仕組みを検討するため、森林吸収源対策岐阜県モデル検討会及び研究会を10回開催しました。
- ・ また、広葉樹の二酸化炭素吸収量の評価方法の検討に向けて、リモートセンシング技術^{※11}を活用し、資源量調査を行いました。

※10 森林クレジット：

適切な森林管理を行うことによる二酸化炭素吸収量の増加量を環境価値として認証したもの。

※11 リモートセンシング技術：

人工衛星や航空機などに搭載したセンサー（測定器）を用いて、対象物に触れることなく、離れたところから観測する技術。

【評価・課題】

- ・ 県独自の森林吸収クレジット制度について検討し、制度素案を取りまとめることができました。制度の運用開始に向け、仕組みや運用体制について詳細を検討することが必要です。

【今後の方針】

- ・ 県独自の森林吸収クレジット制度については、令和5年秋以降の施行を目指していきます。
- ・ 森林吸収源対策の岐阜県モデル構築に向け、引き続き、森林吸収源対策岐阜県モデル検討会及び研究会を開催し、検討を進めていきます。

(イ)「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開

①ぎふ木遊館・森林総合教育センター（morinos）におけるプログラムの実施

【実施状況】

- ・ 「ぎふ木遊館」では、様々な世代の方を対象に65種類の木育プログラムを実施しました。また、県内各地の「ぎふ木育ひろば」へ出向く「移動型ぎふ木遊館」を12施設で実施しました。
- ・ 「森林総合教育センター（morinos）」では、教育機関・県民・企業等を対象に、113種類の森林環境教育プログラムを実施しました。そのうち、県内の教育機関等への出前講座「森の出番」を27施設で実施しました。



<「morinos」での森林体験>

【評価・課題】

- ・ 「ぎふ木遊館」の入館者は年間41,331人、「morinos」の利用者は年間16,122人と、幅広い世代を対象に、森や木に親しみ、森林とのつながりを体験する機会を提供しました。
- ・ 今後も、さらなる入館者等の増加を図るには、入館者等の満足度を高める取り組みが必要です。

【今後の方針】

- ・ 「ぎふ木遊館」と「morinos」において、魅力的で多様なプログラムを開発・実施していくとともに、両施設が連携し、森へつながる新たなプログラムの開発を進めることで、幅広い世代の県民に対し、「ぎふ木育」の普及を図っていきます。

②「ぎふ木育」の地域拠点施設の整備

【実施状況】

- ・ 「ぎふ木育」の全県展開を目指し、新たな地域拠点施設（サテライト施設）の整備を推進するため、外部有識者による検討委員会を3回開催し、検討を重ねたうえ、整備方針を策定しました。この整備方針に基づき、サテライト施設の候補地を市町村等に募り、2箇所の候補地を決定しました。

【評価・課題】

- ・ サテライト施設の候補地を2箇所決定することができました。
- ・ 今後は、施設を整備するために、関係団体と協働で整備構想の策定を進めていく必要があります。

【今後の方針】

- ・ 関係団体をサポートしながら整備構想を策定するなど、新たなサテライト施設の整備に向けた支援を進めていきます。

③指導者の養成・スキルアップ

【実施状況】

- ・ 「ぎふ木遊館」や木育イベント等で木のおもちゃ等での遊びをサポートする「ぎふ木育サポーター」の養成講座を5回開催し、新たに35名を登録しました。
- ・ 「ぎふ木育ひろば」の施設担当者を対象としたフォローアップ研修を3回開催し、41名の参加がありました。

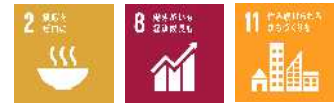
【評価・課題】

- ・ 今後、「ぎふ木育サポーター」の登録者数を増やすには、養成講座の開催回数の増加と登録者数が少ない東濃や飛騨圏域での掘り起こしが必要です。

【今後の方針】

- ・ 「ぎふ木育ひろば」やサテライト施設と連携し、ぎふ木育サポーター養成講座の開催回数を増やしていきます。また、養成講座を広くPRすることで、参加者の確保を図っていきます。

(2) きのことの特用林産物の振興



①特用林産物の生産資材を供給する資源林の整備

【実施状況】

- ・ シイタケ原木を供給する資源林の整備方針について検討するため、町や森林組合と計4回協議を行いました。

【評価・課題】

- ・ 原木伐採者の高齢化や原木の大径化、奥地化が進んでいるため、良質な原木の生産に支障をきたしています。また、原木に利用できる広葉樹資源データを共有する体制を構築する必要があります。

【今後の方針】

- ・ 原木伐採者の確保や、原木資源データの提供体制を再検討していきます。
- ・ 原木生産の低コスト化に向け、路網や林業機械等を活用した新たな生産システムを検討していきます。

②きのこの販路拡大への支援

【実施状況】

- ・ バイヤーとのビジネスマッチングを図るため、きのこ生産者に対して商談会に向けた研修会を開催しました。
- ・ また、FCPシート^{※12}の作成指導を3回行いました。

【評価・課題】

- ・ 研修会に参加した事業者の中で、FCPシート作成に至ったのは全体の3割程度でした。きのこの販路拡大を進めるためにも、事業者に対してFCPシート作成の必要性等の理解を促していく必要があります。

【今後の方針】

- ・ 研修会の中で、FCPシート作成の必要性について事業者に理解を促していきます。
- ・ 引き続きFCPシートの作成指導を実施し、商談会への出展者数の増加を促進していきます。

※12 FCPシート：

出展者の「伝えたい情報」とバイヤーの「知りたい情報を」一つにまとめることで効率的に商談を進める統一のシート。

③きのこ生産者に対する指導者の育成

【実施状況】

- ・ 県職員をきのこ生産の指導者として育成するため、職員の段階に応じた研修を以下のとおり計3回、延べ29名に対して実施しました。

初級講座：1回（6名参加）

中級講座：1回（9名参加）

中級オプション講座：1回（14名参加）



<職員研修実施風景>

【評価・課題】

- ・ 職員の段階に応じた研修を実施することで、きのこ栽培に関する知識が醸成されました。また、生産者への普及指導に関する意欲が培われました。
- ・ 今後、きのこ生産者を担当として指導できるようになるためには、さらなる経験と自己研鑽が必要となります。

【今後の方針】

- ・ 今後も段階に応じた研修を開催し、きのこ生産者に対する指導者となれるよう職員のスキルアップを目指していきます。

第4期岐阜県森林づくり基本計画の 数値目標達成状況及び評価・課題・今後の方針

目標値に対する実績

<達成率算出方法>

【評価方法①】基準値（基準年R2年度の実績値）からの増加量で評価

これまでの取組み（基準値）を踏まえて、増加量を目標値とした項目を対象とする。

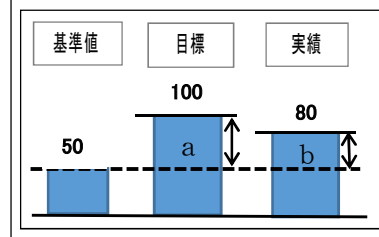
<算出方法>

$$\text{達成率 (\%)} = \frac{\text{実績値} - \text{基準値 (基準値からどれだけ増加したか)}}{\text{目標値} - \text{基準値 (基準値からどれだけ増加させるか)}} \times 100$$

- 7 苗木生産量 (万本)
- 8 人工造林面積 (再造林・拡大造林) (ha)
- 9 市町村による間伐面積 (ha)
- 10 林業労働災害の発生件数 (件)
- 11 森林技術者数 (人)
- 14 県内外での県産材住宅の建設戸数 (戸)
- 15 ぎふの木で家づくり協力工務店数 (社)
- 16 非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数 (施設)
- 17 県産材製品の輸出量 (m³)
- 18 木質バイオマス利用量 (燃料用途) (千m³)
- 19 品質・性能が証明された木材製品出荷量 (千m³)
- 20 県内における県産材需要量 (千m³)
- 21 木材生産林における森林経営計画認定面積 (千ha)
- 23 木材生産量 (千m³)
- 24 木材生産性 (m³/人・日)
- 27 「ぎふ木遊館」入館者数 (人)
- 28 ぎふ木育サポーター登録者数 (人)
- 29 ぎふ木育教室・緑と水の子ども会議参加人数 (人)
- 30 G A P等実践者数 (きのこ) (経営体)

<具体例>

$$\text{達成率} = \frac{\text{b (80-50)}}{\text{a (100-50)}} \times 100 = 60\%$$



【評価方法②】単年度の目標値に対する実績値の割合で評価

基準値がない項目、基準値が目標値以上の項目、計画期間の目標値を一定の値とする項目を対象とする。

<算出方法>

$$\text{達成率 (\%)} = (\text{実績値} \div \text{目標値}) \times 100$$

- 1 間伐実施面積 (ha)
- 2 環境保全林での間伐面積 (ha)
- 3 観光景観林整備面積 (ha)
- 4 事前防災地区数 (地区)
- 5 危険木の除去箇所数 (箇所)
- 6 山地災害箇所3年以内復旧率 (%)
- 12 新規就業者数 (人)
- 13 森林文化アカデミー森と木のエンジニア科の県内就職率 (%)
- 22 林内路網開設延長 (km)
- 25 森林サービス産業を推進する協議会会員数 (者)
- 26 森林サービス産業起業家数 (者)

1 森林づくりの推進

1 間伐実施面積 (ha) 〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		9,600 (毎年度)					
実績	6,871	6,153					
達成率	—	64%					評価方法②
評価・課題	<p>国内において住宅着工戸数が伸び悩む中、製材工場、合板工場等の原木需要が減少した影響を受けて、搬出間伐の面積が減少したなどの理由により、目標値を下回りました。</p> <p>原木需要の変動に対応するためには、幅広い事業計画の策定が必要です。</p>						
今後の方針	<p>幅広い事業計画の策定ができるよう、林業事業体に対して多様な間伐事業地の確保を働きかけていきます。</p>						

2 環境保全林での間伐面積 (ha) 〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		2,100 (毎年度)					
実績	1,713	1,596					
達成率	—	76%					評価方法②
評価・課題	<p>天候が安定し、降水量が少なく、労働力に余力が見込まれる年度末から年度当初（3月から5月）における事業量の拡大に努めましたが、他の森林施業に労務を要した林業事業体があったなどの理由により、目標値をやや下回りました。</p> <p>引き続き、3月から5月にかけて事業量を拡大する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>林業事業体へ3月から5月に事業実施できるよう、計画的な事業地の確保や作業の早期着手等適切な進捗管理を働きかけていきます。</p>						

3 観光景観林整備面積 (ha) 〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		100 (毎年度)					
実績	75	60					
達成率	—	60%					評価方法②
評価・課題	<p>第3期基本計画期間（平成29年度から令和3年度までの5年間）で、計画量350haを上回る569haを整備したことにより、継続路線における事業適地が減少し、目標値を下回りました。</p> <p>整備を行った地域の住民や観光協会からは、好意的な意見が寄せられるなど、事業については高く評価されています。</p> <p>一方、これまで整備していない観光景観林は多くあることから、これらを対象とした新たな事業箇所の掘り起こしが課題です。</p>						
今後の方針	<p>整備を行っていない市町村や地区へ事業の効果等を示すなど、新たな事業箇所の確保に向け、市町村等へ働きかけていきます。</p>						

4 事前防災地区数（地区）

〈森林保全課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		10（毎年度）					
実績	—	16					
達成率	—	160%					評価方法②
評価・課題	<p>全ての農林事務所で1地区以上の取組みが行われ、目標値を達成しました。事業に参画する市町村や林業事業者が県主催の連携会議や研修会で事業目的や各々の役割を理解したことから計画が円滑に進み、16地区で事業化に至りました。16地区では治山施設と合わせて防災を意識した森林整備が約100ha進みました。</p> <p>一方で、事業の継続的な実施と新規地区の確保が課題です。</p>						
今後の方針	<p>市町村、林業事業者に事業目的の理解を深め、各地域における取組みの更なる展開を図っていくため、引き続き、各農林事務所と連携して事業を進めていきます。</p>						

5 危険木の除去箇所数（箇所）

〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		70（毎年度）					
実績	66	73					
達成率	—	104%					評価方法②
評価・課題	<p>危険木の除去は各地域から一定の要望があり、目標値を達成しました。</p> <p>一方、事業主体への内示後に、土地所有者の理解が得られないなどの理由で事業が中止となる事案も散見されるため、事業の事前調整が課題です。</p>						
今後の方針	<p>各地域からの要望に対し、引き続き、優先順位を付けながら効果的な里山林整備を推進していきます。</p> <p>また、事業計画の段階で事業内容について精査することで、より確実に事業が実施できるようにしていきます。</p>						

6 山地災害箇所 の 3 年以内復旧率 (%)

〈森林保全課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		100 (毎年度)					
実績	74	73					
達成率	—	73%					評価方法②
評価・課題	<p>令和2年度に発生した山地災害に対する復旧率は73%であり、概ね目標を達成しました(32箇所着手済、12箇所未着手)。</p> <p>用地の使用承諾の問題や、荒廃状況により十分な検討が必要などの理由で未着手のままの箇所については、早期着手、早期復旧を図る必要があります。</p>						
今後の方針	<p>レーザ測量解析による微地形図等を活用して山地災害箇所の荒廃状況を把握するとともに、早期復旧対策の必要性や実現可能な工法を検討していきます。これらの情報を市町村等関係機関と共有のうえ、土地所有者の理解と協力を得ながら計画的に治山事業を進めていきます。</p>						

7 苗木生産量 (万本)

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		90	120	150	170	200	
実績	83.9	79.9					
達成率	—	-66%					評価方法①
評価・課題	<p>令和4年度の人工造林面積は対前年度比約2割増加しましたが、需要に対応した供給量の増加とはならず、苗木生産量は目標値を下回る結果となりました。</p> <p>需要に合わせた苗木生産量の調整が課題です。</p>						
今後の方針	<p>コンテナ苗の利用など低コスト造林技術の普及等による主伐・再造林を促進するとともに、樹苗需給調整会議等を通じて苗木の需給調整を進め、需要に応じた苗木生産を促進していきます。</p>						

8 人工造林面積（再造林・拡大造林）（ha）

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		300	400	600	800	1,000	
実績	185	216					
達成率	—	27%					評価方法①
評価・課題	<p>令和4年度に「主伐・再造林推進ガイドライン」を作成し、これに基づき協定を締結して実施する再造林に対し、市町村と連携して補助率の嵩上げを実施しました。この結果、目標値を下回っているものの人工造林面積が約2割増加しました。（人工造林面積の内訳：再造林167ha、拡大造林49ha）</p> <p>しかし、地域によっては造林事業者が確保できず再造林が進んでいません。</p>						
今後の方針	<p>今後は、森林経営計画を認定している市町村のうち、嵩上げ支援を実施していない市町村について、嵩上げ支援が実施できるよう働きかけていきます。</p> <p>また、造林事業者が確保できず再造林が進んでいない地域では、造林事業者と伐採事業者の連携を進める事業調整会議を市町村と共に設置し、再造林の実施を促していきます。</p>						

9 市町村による間伐面積（ha）

〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		800	1,400	2,100	2,800	3,500	
実績	161	577					
達成率	—	65%					評価方法①
評価・課題	<p>市町村による森林の経営管理の取組みは進みつつありますが、市町村林務担当職員の不足、所有者不明や境界が不明確な森林の存在等により、間伐に至るまでに時間を要しており、目標値を下回りました。</p> <p>また、間伐等を進めるための中長期の方針や実行計画を作成していない市町村があり、計画的な事業地の確保に至っていません。</p>						
今後の方針	<p>市町村が抱える課題の解決に向けて、引き続き「地域森林管理支援センター」による巡回、市町村林務担当職員研修の開催、岐阜県地域森林監理士の活用による支援等を推進していきます。また、着実に間伐等を進めるため、市町村による中長期の方針や間伐実行計画の作成を支援していきます。</p>						

10 林業労働災害の発生件数※（件）

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		10.0	9.0	8.0	7.0	6.0	
実績	12.1	11.1					
達成率	—	48%					評価方法①
評価・課題	<p>令和4年の休業4日以上の労働災害死傷者件数は45件となり、令和3年よりも2件増加したため、木材生産量10万m³あたりの林業労働災害発生件数は目標値を下回りました。</p> <p>林業労働災害の発生件数を減らすためには、労働災害の情報収集や分析を行うとともに、事業者の労働安全衛生意識の向上を図る必要があります。</p>						
今後の方針	<p>林業労働災害発生件数を減らすため、「林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会」において事故情報の収集を一元化し、事故原因の分析結果を幅広い事業者に対して周知していくとともに、継続して林業労働災害レスキュー訓練等を実施するなど労働安全対策に取り組んでいきます。</p>						

※ 目標値・実績値は暦年の数値

11 森林技術者数（人）

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		980	1,020	1,060	1,100	1,140	
実績	939	928					
達成率	—	-27%					評価方法①
評価・課題	<p>令和4年度の森林技術者数は基準値を下回る結果となりましたが、令和3年度の916人から12人増加し、過去10年間で最大の増加人数となりました。</p> <p>引き続き新規就業者の確保に努めるとともに、育成・定着対策にもバランスよく取り組む必要があります。</p>						
今後の方針	<p>「森のジョブステーションぎふ」と連携し、県内外で開催される森林の仕事ガイダンスへの参加など新規就業者の確保に努めるとともに、安全装備品や講習受講料、資格取得を支援し、安全で魅力的な労働環境を整えることで技術者の育成・定着に努めていきます。</p>						

12 新規就業者数（人）

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		80（毎年度）					
実績	73	85					
達成率	—	106%					評価方法②
評価・課題	<p>「森のジョブステーションぎふ」による職業紹介など新規就業者の確保に努め、目標を達成しました。</p> <p>新規就業者数を増やしていくためには、就業相談だけでなく、就業相談から新規就業に繋がる機会を提供していく必要があります。</p>						
今後の方針	<p>「森のジョブステーションぎふ」と連携し、県内外で開催される森林の仕事ガイダンスへの参加など新規就業者の確保に努めていきます。</p> <p>また、就業相談とあわせて、林業の職場を体験することができる「林業体感・見学セミナー」等を開催するなど、新規就業に繋がる取組みを進めていきます。</p>						

13 森林文化アカデミー森と木のエンジニア科の県内就職率（％）

〈森林文化アカデミー〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		80（毎年度）					
実績	74	68					
達成率	—	85%					評価方法②
評価・課題	<p>県外出身の学生が例年よりも多かったこともあり、県内就職率は68%となり目標値をやや下回りました。</p> <p>県内就職率を高めるには、学生が県内企業へ就職したいと思えるよう、県内企業の魅力のPRが必要です。</p>						
今後の方針	<p>学生に対して県内企業を案内する企業説明会やインターンシップを開催し、県内企業と接する機会を創出していくことで学生の県内への就職意識を高めていきます。</p>						

2 林業・木材産業の振興

14 県内外での県産材住宅の建設戸数（戸）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標	/	2,200	2,225	2,250	2,275	2,300	
実績	2,011	1,929					
達成率	—	-43%					評価方法①
評価・課題	<p>新設木造住宅建設戸数の減少（前年度比 94.6%）に伴い、県産材住宅建設戸数も減少（前年度比 96.0%）しました。新設木造住宅建設戸数の大幅な増加が見込めない中で、県産材住宅建設戸数を増やしていく必要があります。</p> <p>県産材住宅の建設戸数を増やすためには、輸入材を多用する工務店を「ぎふの木で家づくり協力工務店」として取り込むなど、協力工務店を拡大する必要があります。また、新たに県産材の活用を希望する工務店へ安定的に県産材を供給できる体制を構築する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>県産材住宅の施主に対し助成制度を継続するとともに、ぎふの木で家づくり協力工務店の拡大を進めていきます。</p> <p>また、新たな木材サプライチェーンの構築を支援するなど県産材住宅の建設促進を図っていきます。</p>						

15 ぎふの木で家づくり協力工務店数（社）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標	/	180	210	240	270	300	（累計）
実績	113	139					
達成率	—	39%					評価方法①
評価・課題	<p>県産材住宅建設に関わったことのある工務店約 200 社に対して登録の働きかけを行ったものの、新規認定は 16 社にとどまり、目標値を下回りました。</p> <p>ぎふの木で家づくり支援事業の申請に関わった工務店に対して、協力工務店の認定を進める必要があります。</p> <p>また、県産材住宅の建設戸数を増やすためには、輸入材を多用する工務店を協力工務店として取り込むなど、協力工務店を拡大する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>ぎふの木で家づくり協力工務店であること、又は事業実施後にぎふの木で家づくり協力工務店の認定を受けることを、ぎふの木で家づくり支援事業の申請要件としていきます。</p> <p>また、県内工務店等に対し、引き続き県産材住宅の補助制度や協力工務店の認定制度をPRするとともに、輸入材から県産材に転換する工務店の拡大を進める団体を支援することで、認定数の拡大を図っていきます。</p>						

16 非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数（施設）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		34	74	115	157	200	(累計)
実績	18	25					
達成率	—	44%					評価方法①
評価・課題	<p>ウッドショックや木材以外の資材価格の高騰により、特に民間施設における建て控えが影響して、目標値を下回りました。</p> <p>民間施設の木造化を進めるためにも、建築士等に対して、木造建築に対する理解増進及び知識の向上を図る必要があります。また、公共施設の営繕担当や施設管理者に対して木造化を働きかける必要があります。</p>						
今後の方針	<p>民間事業者との県産木材利用促進協定の締結を進め、継続した県産材利用を促進していきます。また、ぎふ木造建築相談センターの体制を強化するとともに、木造建築マイスターの育成や技術向上に向けた研修会を開催していきます。</p> <p>市町村に対しては、木材利用推進方針の改正の働きかけを行っていきます。</p>						

17 県産材製品の輸出量※（m³）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		2,724	3,068	3,412	3,756	4,100	
実績	1,971	1,274					
達成率	—	-93%					評価方法①
評価・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による現地経済の停滞に加え、営業活動がリモートに限定されたことで、現地代理店との信頼関係が希薄になったことが影響し、目標値を大きく下回りました。</p> <p>現地代理店との信頼関係を再構築するとともに、輸出に取り組む意思のある新たな県内企業の掘り起こしが必要です。</p>						
今後の方針	<p>岐阜県産材輸出推進協議会を開催し、県内企業へ海外展開に対する意思を確認し、効果的な海外販売PR方法を検討していきます。</p> <p>韓国の建築技術者を対象とした研修会を開催し、同国内における県産材住宅建築を促進していきます。</p> <p>また、近年、オンラインで実施していた海外との商談会について、現地で対面により実施し、県内企業の海外での販路拡大を図っていきます。</p> <p>その他、高付加価値製品の開発への支援や、新たな輸出先となる国の調査を実施していきます。</p>						

※ 目標値・実績値は暦年の数値

18 木質バイオマス利用量（燃料用途）（千m³）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		147	154	194	208	250	
実績	128	121					
達成率	—	-37%					評価方法①
評価・課題	<p>間伐材由来の木質バイオマスの供給量が不足したことにより、既存発電所での木質バイオマス利用量が減少し、目標値を下回りました。</p> <p>令和5年度に2箇所の木質バイオマス発電所が新たに稼働することから、木質バイオマス需要量の更なる増加が予想されます。供給側の能力を高めるための集荷体制の整備や、未利用材の活用体制の整備が必要です。</p>						
今後の方針	<p>増加する燃料用途の木質バイオマス需要量に対応するため、効率的な集荷システムの普及や、未利用材の搬出・加工施設等の整備を支援していきます。</p>						

19 品質・性能が証明された木材製品出荷量（千m³）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		54	61	69	77	85	
実績	44	43					
達成率	—	-10%					評価方法①
評価・課題	<p>主な需要先である県産材住宅の建設戸数が減少したことにより、品質・性能が証明された木材製品出荷量は、目標値を下回りました。</p> <p>県産材住宅の建設戸数の減少を補うため、今後は、新たな木材の需要先として期待される、4階建て以上の中高層建築物や非住宅建築物への供給を考えていく必要があります。</p>						
今後の方針	<p>非住宅施設において幅広い需要が見込まれるJAS認証材の生産体制を強化していくため、新たにJAS認証の取得を目指す事業者の認証支援をしていくとともに、JAS認証材等を出荷する工場における必要な施設整備を進めていきます。</p>						

20 県内における県産材需要量（千m³）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		481	493	538	558	606	
実績	425	431					
達成率	—	11%					評価方法①
評価・課題	<p>令和4年度の県内における県産材需要量は基準値より6千m³増加しましたが、県産材住宅建設戸数の減少（前年度比96.0%）に伴う構造用合板等の需要が減少したことや、燃料用途の木質バイオマス利用量が減少したことにより、目標値を50千m³下回りました。</p> <p>県産材を利用した公共施設・店舗等の非住宅施設の木造化、内装木質化の推進等により、県産材需要の増加を図るほか、燃料用にあつては、供給体制を強化する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>輸入材から県産材へ切り替える工務店や大手ビルダー等へ製品を供給する木材加工施設等の整備を支援するほか、民間建築物等における県産材利用を促進するため、「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進協定」を締結し、県産材を使用する事業者を支援していきます。</p> <p>また、燃料用途の木質バイオマス用材の需要に対応するため、未利用材の搬出・加工施設等の整備を支援していきます。</p>						

21 木材生産林における森林経営計画認定面積（千ha）

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		46	54	62	70	78	（累計）
実績	38	43					
達成率	—	63%					評価方法①
評価・課題	<p>木材生産林内の人工林における森林経営計画認定面積は、累計で43千haとなり目標値を下回りました。</p> <p>木材生産林内で令和4年度に認定された森林経営計画面積は13千haですが、その大部分は既存計画の再認定であり、新規認定は3千haに留まっています。</p> <p>認定面積を増やしていくためには、既存計画の確実な更新はもとより、新規箇所での計画の作成が必要です。</p>						
今後の方針	<p>森林経営計画の作成に向けた森林情報の収集や合意形成活動を引き続き支援していきます。</p> <p>また、森林調査の負担軽減や境界明確化作業の効率化のため、ICT機器等の導入・活用を支援していきます。</p>						

22 林内路網開設延長 (km)

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		145	280	395	490	565	(累計)
実績	125	148					
達成率	—	102%					評価方法②
評価・課題	<p>木材生産を拡大するため、木材搬出の基盤となる林道に支線となる森林作業道を組み合わせ、路網全体の整備を計画的に進めた結果、目標値を達成しました。</p> <p>今後も、木材を安定的に供給していくためには、新たな森林経営計画団地を設定し、併せて路網開設を進める必要があります。</p> <p>作業道の開設にあたっては、効率的な搬出が出来る線形検討や地形、地質を考慮し災害に強い作業道の開設が求められます。</p>						
今後の方針	<p>木材生産等に必要な林道、作業道開設に必要な予算確保と実行管理を進めていきます。</p> <p>また、林業事業者に対し、新たな施業地の掘り起こしに向けた森林経営計画の作成を指導していきます。</p> <p>災害に強い作業道の開設や機能強化について、林業事業者を支援するとともに、設計・施工管理に必要な知識や技術の向上に向けた研修会を開催していきます。</p>						

23 木材生産量※ (千m³)

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		600	612	624	638	650	
実績	576	575					
達成率	—	-4%					評価方法①
評価・課題	<p>住宅着工戸数の減少による大口需要先における在庫の増加により、原木需要が落ち込んだため、目標値を下回りました。</p> <p>木材需要を輸入材から県産材へ切り替えていくためには、必要とする時期に必要な量を供給できる体制を確保する必要があります。</p> <p>県内では令和5年度に新たな木質バイオマス発電施設の建設計画があり、今後、燃料用途の木質バイオマス用材の需要増加が見込まれるため、用途別に木材を安定供給できる体制を構築する必要があります。</p>						
今後の方針	<p>需要に対応できる木材生産体制を整えるため、施業地の集約化、高性能林業機械やICTの活用による施業の効率化を支援していきます。</p> <p>また、用途別に木材を安定供給できるよう、デジタルデータを活用した木材生産計画の作成を支援し、林業事業者による事業地確保を促進していきます。</p>						

※ 目標値・実績値は暦年の数値

24 木材生産性 (m³/人・日)

〈森林経営課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		5.7	6.0	6.3	6.7	7.0	
実績	5.0	5.3					
達成率	—	43%					評価方法①
評価・課題	<p>木材生産性は5.3 m³/人・日となり、目標値を下回りました。</p> <p>木材生産量が年間3,000 m³以上の事業者における木材生産性の平均値が6.5 m³/人・日であるのに対し、年間3,000 m³未満の事業者における平均値は3.0 m³/人・日となっており、小規模な事業者の木材生産性向上が課題となっています。</p>						
今後の方針	<p>小規模な林業事業者に対する高性能林業機械のレンタルを引き続き支援していきます。</p> <p>また、VRシミュレーターを活用した機械操作のトレーニング及び木材生産の工程管理改善に向けた取組みを支援することにより、木材生産性の向上を図っていきます。</p>						

3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

25 森林サービス産業を推進する協議会会員数（者） 〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		60	70	80	90	100	(累計)
実績	—	142					
達成率	—	237%					評価方法②
評価・課題	<p>セミナーの開催やダイレクトメール及び個別訪問などの会員勧誘を積極的に行った結果、「ぎふ森のある暮らし推進協議会」の会員数は目標値を達成しました。</p> <p>今後は、会員のニーズに合った協議会事業を実施し、会員の維持・増加を図ることが必要です。</p>						
今後の方針	<p>会員に対するニーズ調査等で希望の多かった会員交流会や異業種交流会、Webサイトによる会員事業のPR等を実施していきます。</p> <p>また、今後も会員のニーズを確認しながら事業を進めるほか、継続的な会員の募集を実施していきます。</p>						

26 森林サービス産業起業家数（者） 〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		0	3	6	12	20	(累計)
実績	—	0					
達成率	—	—					評価方法②
評価・課題	<p>「ぎふ森のある暮らし推進協議会」会員を対象としたニーズ調査及び聞き取り調査を実施しましたが、起業には至りませんでした。</p> <p>今後は「ぎふ森のある暮らし推進協議会」会員が新たに森林サービス産業に関する事業を起こすための具体的な支援が必要です。</p>						
今後の方針	<p>起業家を支援するため、研修会を開催するほか、専門家（プランナー）の派遣等を実施していきます。</p> <p>また、市町村や事業者が行う、森林空間を利用するための歩道や休憩施設等の整備を支援していきます。</p>						

27 「ぎふ木遊館」入館者数（人）

〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		30,000	30,000	50,000	50,000	50,000	
実績	20,351	41,331					
達成率	—	217%					評価方法①
評価・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による休館がなくなり、また、11月から入館3部制を導入したことにより、入館者数は目標値を大きく上回りました。</p> <p>今後も、入館者の増加を図るには、入館者の満足度を高める取組みが必要です。</p>						
今後の方針	<p>「ぎふ木遊館」において、入館者の満足度をさらに高めるため、木のおもちゃや木製遊具の充実を図るとともに、魅力的で多様な木育プログラムを実施し、幅広い世代の県民に対し、「ぎふ木育」の普及を図っていきます。</p>						

28 ぎふ木育サポーター登録者数（人）

〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		200	250	300	350	400	(累計)
実績	112	171					
達成率	—	67%					評価方法①
評価・課題	<p>1回10人程度の定員で養成講座を5回開催しましたが、当日、新型コロナウイルスの感染を心配した欠席者やぎふ木育サポーターへの登録を辞退した参加者がいたため、目標値を下回りました。</p> <p>登録者数を増やすには、養成講座の開催回数を増やすとともに、登録者数が少ない東濃や飛騨圏域での掘り起こしが必要です。</p>						
今後の方針	<p>養成講座の開催回数を増やすとともに、「ぎふ木育」の全県展開を推進するための木育指導者の交流会等を通じて養成講座を広くPRすることで、参加者を確保していきます。</p>						

29 ぎふ木育教室・緑と水の子ども会議参加人数（人）

〈森林活用推進課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		6,800（毎年度）					
実績	5,198	7,015					
達成率	—	113%					評価方法①
評価・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたことから、ぎふ木育教室は1,638人（56施設）、緑と水の子ども会議は5,377人（82施設）の参加があり、目標値を上回りました。</p> <p>「ぎふ木育」の全県展開に向け、より多くの子どもたちが森や木に親しむ取組みを引き続き推進していく必要があります。</p>						
今後の方針	<p>「ぎふ木育」の全県展開に向けて、県内全ての幼稚園、保育園、小中学校、高等学校、特別支援学校等にチラシを配布するなど、積極的な周知を図っていきます。</p>						

30 G A P等実践者数（きのこ）（経営体）

〈県産材流通課〉

年度	基準年R2	R4	R5	R6	R7	R8	摘要
目標		14	21	28	35	42	（累計）
実績	4	12					
達成率	—	80%					評価方法①
評価・課題	<p>事業者への生産指導等でG A Pへの取組みを普及していますが、G A Pに馴染みが薄い事業者に対する意識改革には時間を要することから、新規認定者が8者の認定にとどまり、目標値を下回りました。</p> <p>G A P等実践者数（きのこ）を増やすためにも、既にH A C C P等を取得しているG A Pに馴染みがある事業者と、G A Pに馴染みが薄い事業者と分けて対策を進めていく必要があります。</p>						
今後の方針	<p>既にH A C C P等を取得しているG A Pに馴染みがある事業者等に対して、G A Pが取得できるよう優先的に指導していきます。</p> <p>また、G A Pに馴染みが薄い事業者に対して、G A Pへの取組み事例や考え方を普及する研修会を実施して、理解の醸成を図っていきます。</p>						

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

※SDGs (Sustainable Development Goals/持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標。17の目標と169のターゲットが掲げられている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

